

別記様式 4



登録認定機関名  
認 定 番 号

認定番号の記載方法

有機農産物の生産行程管理者	: CF-A-〇〇〇
有機加工食品の生産行程管理者	: CF-B-〇〇〇
小分け業者	: CF-C-〇〇〇

※ 〇〇〇 に3ケタの英数字を記載する。

最終改正の附則

最終改正（平成 28 年 6 月 1 日農林水産省告示第 1270 号）

平成 28 年 9 月 1 日から施行する。

附則

この告示の施行の際、現に有機認定事業者であるものは、当該有機認定事業者に係る公表日から起算して 2 年を経過する日までの間に行う有機農産物又は畜産物の格付に係る格付の表示については、この告示による改正後の飲食料品及び油脂の格付の表示の様式及び表示の方法の別記様式 4 による格付の表示にかかわらず、なお従前の例によることが出来る。